

### 第3回長野市特別職報酬等審議会 議事の概要

日 時：平成20年8月21日 午前9時30分から

会 場：勤労者女性会館しなのき3階 第二会議室

出席者：委員9名（欠席1名）、議会事務局2名、事務局（総務部長、職員課5名）

#### ○議事

##### (1) 議員の報酬、政務調査費の額改定の適否について

会 長：本日は、議員の報酬及び政務調査費の額改定の適否について議論いただく。前回の審議会でも問題になったが、この件に関しては、議会の政務調査費等検討委員会で検討中との話があったので、その経過について議会事務局からの説明を求める。

議会事務局：政務調査費等検討委員会における、政務調査費の交付額に関する検討状況について報告する。8月12日に開催された検討委員会における、各会派の考え方としては、現行の月額9万7,000円のおりとする意見と、減額すべきとする意見の両者があった。

現行のおりとする意見は、新友会及び政信会から出されたもの。減額すべきとする意見は、共産党、公明党及び市民ネットから出されたものである。このうち、共産党は月額8万5,000円とする意見。公明党は月額9万円とする意見。市民ネットは具体的な額の提示はなかったが、減額を含めて検討する必要があるとの意見であった。

両者の意見の概要は、現行のおりとする意見としては、1点目として、調査研究活動を行った結果、余った部分があれば返還している、2点目として、交付額を減額することによって議員の活動の幅を狭める必要はない、3点目として、地方分権の進展により議員に政策立案等が求められており、今後、調査研究活動の範囲は広がっていく、4点目として、使い方の精査は必要であるが、交付された政務調査費は、可能な限り生かしていくことが必要である、というものである。

減額すべきとする意見としては、1点目として、市民感情から考慮して減額することが適当である、2点目として、政務調査費を生かす点では同感であるが、長野市の財政事情にかんがみ、削ることができるところは削減すべきである、3点目として、一定額の政務調査費は必要であるが、減額を含めて検討する必要がある、4点目として、幾らが適当という科学的根拠はないが、平成19年度下半期の実績を考慮すべきである、というものである。

政務調査費等検討委員会として方向性を見いだすには至らなかったため、議会運営委員会への中間答申の文案作成は、正副委員長に一任することとなった。現時点では、政務調査費の交付額については、両論併記で行うのか、一定の方向付けをするのか、まだ結論が出ていない。議会運営委員会への答申は、8月27日、水曜日を予定しているが、それまでの間、引き続き調整していただくこ

ととなっている。

会 長：議会の動きとしては、答申が出て、その中身について市議会の議題となっていくということによいのか。

議会事務局：政務調査費等検討委員会は、議会運営委員会の諮問機関である。したがって、検討委員会から議会運営委員会へ一定の考え方をまとめて答申し、それを受けて議会運営委員会が改めて協議した上で、議会としての意思の決定をする、という流れになる。

会 長：議会での検討と審議会の役割との関連については、審議会は審議会で切り離してということであったが、この二つの関連についても一度確認したい。

事務局：議会は、自らの立場で検討するというもので、審議会は、全市的な市民の立場として検討していただくというものである。現状維持、減額それぞれの理由が述べられているので、皆さん方の意見との調整を含めて議論いただければと思う。

会 長：本日の議事は2点ある。まずは市議会議員の報酬について議論して方向を定めていただきたい。前回は御意見をいただいたが、報酬と政務調査費は別のものということなので、分けて議論したい。

まず、報酬について据置きが適当であるか、増額あるいは減額の改定を行うことが適当であるか、御意見を頂戴したい。

前回は、中核市における長野市の位置付けが一つの基準になるのではないかという意見があった。また、額が低いのではないかという意見もあった。

歴史を見ると、戦前は議会が開かれる時だけ、報酬が支払われていた。戦後、地方自治が確立した以降に、生活費の面も含めた報酬へと変化していったかと思う。

委 員：前回の審議会の後、100人程度の方に意見を聴いてみたが、報酬の額が低いと答えた人は少なかった。その大きな理由としては、議員の活動内容が見えないということがある。報酬は高いとしても、政務調査費は、一生懸命活動されている方は使えるように、使途基準を皆に見えるようにするという方法も一つの案なのかと思う。

会 長：議員の活動が見えないというのは、どういうことをしているのか分からないということか。

委 員：一般の方には活動が届きにくいのかと思う。意識的に活動を見ようとしているかどうかということもあるかとは思いますが、そのような答えが多かった。

会 長：先ほどのお話は、報酬と政務調査費を一緒にして議論すべきという提案か。

委 員：総支給額としては、報酬と政務調査費を足したものになるかと思うが、使える方に比重を置いて、バランスをとってもよいのではないかと思う。

会 長：報酬を減らして、政務調査費を増やした方がよいということか。

委 員：必要な活動に使えるということであれば、そういうこともあるかとは思いますが、市民感情としては、どちらも高いという意見かと思う。

会 長：報酬と政務調査費は、分けて考えないと議論は進まない。報酬は、議員が生活をしながら、議員活動をするための基礎的なものという考え方になるかと思う。

思う。

委員：政務調査費は会派に支給されているという点を押さえておかないといけない。前回の資料にある支出内訳を見ると、会派によってばらつきがある。なぜこれだけのばらつきが発生するのだろうかという疑問に思う。政務調査費は会派に支給されているということと、報酬は個人に支給されるということが、混同されていると思う。

会長：今の御意見は大事な点である。まずは、議員個人に支給されている報酬について、今、整理していただいた御意見を頭に入れながら、議論いただきたい。市民感情も一つの要素としてあるが、中核市の中での位置付けや、他市との関係がポイントになってくるかと思う。

委員：県内市の報酬額の状況を見ても、ばらつきがある。現状の額でよいかと思う。

委員：中核市の中では、平均よりは下回るが、ほぼ平均の額である。前回、市長、副市長については現状維持とした。財政状況等を見ると、増額という選択肢はないかと思う。県内の中でも、第二の松本市と比較してもそれなりの位置付けかと思うので、現状維持が妥当かと思う。

会長：ほかに意見がなければ、現行どおり据置きということでよいか。

委員一同：異議なし。

会長：それでは次に、政務調査費の額について、御議論いただきたい。

先ほど、会派によって支出状況にばらつきがあるという御指摘があった。政務調査費等検討委員会では、減額と現状維持という両意見が出ているということである。

委員：政務調査費は、大分透明性が高まっている。市民の一人としては、制限することなく、増やしてもよいので活発に活動してほしいとも思うが、議会の中では増額の意見はなかったのか。

議会事務局：現在も 100%使っているところはないという状況も踏まえて、増額の意見はなかった。

委員：私が所属する団体の中でも、様々な意見を聴いている。1点目としては、平成22年の4月から地区の住民で組織する住民自治協議会が開始されると、市議会議員の仕事量が減ってくるのではないかという意見が多い。

2点目として、商売をしている人としていない人という状況をどのように見るべきかという意見がある。

3点目として、先日、京都で行われた浅川ダムの実験に参加したが、その際、一般の人は自費で行ったが、市議会議員の費用負担はどうなっているのか不明確であった。市から旅費が支給されていたのか。負担の在り方によって、考え方が変わらと思う。

議会事務局：参加した議員の人数は把握していないが、政務調査活動の一環で参加したという話は聞いている。政務調査費を充当しているところもあると思う。政務調査費を充当するかどうかは、会派に任せてあるので、すべてのケースを把握しているわけではない。

- 委員：商売をしている方と、していない方との差をどのように考えたらよいかは大きな問題であるかと思う。最近、議員が地区の会合に出てこない。自分の仕事が忙しくて出席しないという、うわさが流れている。そのような考えが住民の中に広まっている。そのことを考えると、政務調査費は多過ぎるのではないかという意見がある。
- 委員：一つとしては、議員の活動に直接かかわるものなので必要かと思うが、経済が冷え込んでいる状況を見ると、減額が妥当だと思う。二つ目としては、周囲の人にも聴いてみたところ、政務調査費については、長野県は全国的に見ても透明度の高いチェックがされていると聞いたので、額は減らしても仕事はしっかりやってほしいという思いがある。
- 会長：今後の長野市政の中での、議会と住民自治協議会との関係が変わってくるのではないかという御意見があったが、どのようになっていくのか。
- 委員：区長、住民自治協議会、議会の三者の関係が、どういう関係になっていくのか全く分からない。
- 事務局：平成22年4月から、都市内分権が形としてしっかり結ばれていくという計画をしている。組織を担うのは、住民自治協議会である。長野市との対等なパートナーと考えている。地域の問題は、住民自治協議会で解決してもらうこととなる。議員の役割としては、従来は選ばれた地区への思い入れというものもあったかと思うが、これからは今まで以上に市政全般に関して活動してもらうことになる。議員の意識がどこまで切り替わるかという問題もあるかと思うが、我々は以上のようなことを考えている。
- 会長：住民自治協議会の会長が、地域をまとめていく人と考えていいのか。
- 事務局：住民自治協議会の会長は、地域が主体となって選ぶものである。
- 委員：行く末は、住民自治協議会の会長が議員を兼ねるということもあるのか。
- 事務局：法的には問題はないだろうが、市会議員は市全域のことを考えなければいけない。地区のことばかりを考えていくわけにもいかないのでは、難しいのではないかと思う。
- 委員：議員の役割を考えると、住民自治協議会のことも理解しておかないといけない。地域代表でなくなってくれば、地域の会合に出られないことも仕方がないと思う。
- 委員：区長の報酬は、幾らなのか。
- 委員：市からは行政連絡事務費交付金として支出されている。区ごとに配分方法が異なるので、もらっている人もいれば、そうでない人もいる。
- 委員：区長は、会議や配り物が多かったりと、多忙だと感じている。議員は、選挙もあり、費用がかかるということも分からなくもないが、会派によってばらつきのある使い方である上に、返納していればよいだろうという考え方であるならば、政務調査費は下げてもよいと思う。
- 委員：政務調査費は、会派の調査研究能力を高めて、議会の審議を強化して市政に役立terるという費用であるから、団体でいうと、それぞれの活動費を幾らにするかということかと思う。通常は、前年度の実績を調査して予算を作る。資料

を見ると、運用指針が改正になる前後で支出状況が変化している。平成18年度以降は7割を下回っている。実績も考えて検討するべきかと思う。将来、更なる重要課題が出てきて議員活動が今まで以上に必要になれば、その時に増額すればよい話なので、現状として7割を割っている状況を考えると、減額するべきだ考える。使わなかったものは返せばよいという意見は、どんぶり勘定で、市民感情からはかけ離れたものである。

会 長：7割まで減らしてよいということか。

委 員：そこまでは言わないが、9万円くらいになってもよいかと思う。

委 員：重箱の隅をつついて、使いにくくなってもいけない。

委 員：以前は第二の給与ということで、不明確なところもあると指摘されていた。今は過渡期である。今後増える可能性があることを考えると、現行のままとしてもよいのかと思う。

会 長：住民自治協議会の問題は、そちらが確立したところで、また考えてもらうということとしたい。

実態を見ながら考えることも、方法ではないかという御意見がある。減額との意見であった委員さんは、幾らぐらいがよいと思うか。

委 員：9万円くらいか。

委 員：県内の中で、なぜ長野市だけ圧倒的に高いのか。

議会事務局：都市の類型別の資料がある。政令指定都市の平均月額が37万5,000円。中核市の平均が10万9,000円。中核市を除く人口40万人以上の市が9万3,000円。20万人以上30万人未満の市が6万2,000円。10万人以上20万人未満の市は3万6,000円。都市の規模に応じて額の傾向が出てくる。

県内で唯一、駒ヶ根市は政務調査費がないが、視察旅費として年額10万円という制度がある。ただし、政務調査費制度が法制化された後、当時の自治省の見解としては、条例等により支給される政務調査費のほかに、旅費等を支給することは適正でない、率直に言うと、違法になるおそれがある、と出ている。

委 員：圧倒的に長野市が高い。県内の状況を見なければ、9万7,000円や9万円でも妥当かと思うが、長野市と松本市は、文化水準やまちづくりなどいろいろな場面で比較されているので、この数字を見ると疑問を感じる。

会 長：現状維持と減額の両論がある。議会での検討と別でいいということであるが、先に決めてしまってもよいものなのか。

議会事務局：同時期に検討していることを考えると、議会の検討委員会の答申が8月27日にされる見込みなので、それを考慮してもらえると有り難い。

会 長：今日結論付けずに、議会の状況をにらみながら、もう一度開催した方がよいのではないかという考えもあるが、委員の皆さんはどのようにお考えか。

委 員：議会と審議会との重みはどう違うのか。

事務局：市長は議会の意向を受けて議案を提出するわけではなく、審議会の答申を最大限尊重して、議案を提出する。ただ、議会の議論の中で、減額は反対だということになれば、否決される可能性もある。

委 員：議会事務局の報告を聞くと、使い切っていない会派が、現行どおりを主張し

て、使い切っている会派が減額としている。後者は、市民感情に訴えるための意見のように感じる。まずは、しっかり勉強して使い切ってもらいたいのではないかと思う。

会 長：全体的な状況とすると、審議会として、きちんと説明できる理由付けが必要である。政務調査費の重要性に関しては、皆さんの御意見は一緒である。ただし、支出状況などの実態を参考にしないといけないという意見が出ている。

委 員：使い方に関して様子を見ている感じがする。透明度を上げるのは良いが、活動の幅を狭めてもいけない。いかに活動しやすくするかを考えて額を決めていく必要がある。一度に下げるよりは、現状維持とするのが良いかと思う。

会 長：今の御意見は、政務調査費の本来の役割を議員が理解して、より議会活動を高めていただきたいという趣旨かと思う。

委 員：政務調査費の支出は、会派で了解したものであれば、それでよしとしないといけないと思う。外部に出る資料は、個人名を削除するのが本来の姿だと思う。

会 長：今のところは両論ある状況である。減額するとしたら、9万円という意見も出ているが、議会の検討委員会の検討状況等もあるので、今日は結論を出さずに、検討委員会の答申を待って、もう一度開催するというところでいかがか。

委 員：今日は結論を出さない方がよいのでは。

委 員：我々は、我々の意見として結論を出して、後は議会にゆだねるということでもよいのではないか。

会 長：議会の審議に我々が歩み寄るための時間ではなく、議会の意向も酌みながら、我々も主体的に決めていくということである。次回もう一度お集まりいただき、決定するというところでよろしいか。

委員一同：異議なし。

以 上